

第2次茅野市産業振興ビジョン（案）に関する
パブリックコメントにお寄せいただいたご意見と市の考え方

茅野市が制定を進めている「第2次茅野市産業振興ビジョン（案）」に関するパブリックコメントを実施したところ、下記のとおり貴重なご意見をいただきました。

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方をまとめましたので、公表いたします。

記

○パブリックコメントの実施状況

1 意見の募集期間	2 意見の提出者数と件数		3 意見の提出方法別人数				
	提出者	件数	メール	郵送	FAX	持参	計
平成30年2月19日（月） ～ 3月5日（月）	3人	10件	3人	0人	0人	0人	3人

※同一意見提出者から複数項目にわたるご意見をいただいている場合があるため、意見提出者数と意見件数は一致しない場合があります。

4 いただいたご意見とそれに対する市の考え方

No.	該当する箇所等	いただいた意見の概要	市の考え
1	第1章 第2次茅野市産業振興ビジョンの策定にあたって (P5)「4 ビジョンの基本目標と基本的視点」	<p>昨年 長野県から発表された自治体首長による再生可能エネルギー100%地域を目指す宣言が 産業振興ビジョンに 全く反映されていない。政府も再生エネルギーを地産地消することにより地方創生を目標にしている。</p> <p>提案) 基本目標を下記に変更してほしい 再生エネルギー100%を目指しながら、住んで良し、訪れて良し、働いて良しの活力と活気ある まちづくり</p>	<p>平成29年9月8日に行われた「地域再生可能エネルギー国際会議2017」において、2県及び6市の宣言自治体により「再生可能エネルギー100%地域を目指す自治体首長による長野宣言」の採択がされたことは承知しています。茅野市は宣言自治体に含まれていませんが、再生可能エネルギーの活用は茅野市においても重要な課題と認識しています。しかしながら、国の固定価格買取制度が始まって以降、茅野市においても太陽光発電設備の設置が広がり、地域経済への効果としては一定の評価ができるものの、周辺住民とのトラブルなどの様々な問題も生じています。ご提案の記載は特に配慮が求められるものであり、基本目標とすることで意図しない誤解を生じる恐れもあることから、原案のとおりといたします。</p>
2	全体 (No.1関連)	<p>再生エネルギー100%を達成する方策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 市の組織に 再生エネルギー課 新設 太陽光、小水力、地熱、バイオ発電の増加を目標 2) 市、建設業、農協による再生エネルギー発電会社設立する 3) 特に 小水力発電は有望で地方再生の切り札になる 4) 当面はFiTにより20年は電力会社に 売電。それ以降は農業 建設業の自己使用 5) 小水力発電にEV用充電器設置して24時間充電可能とし将来のEV及びPHV普及時の収入源とする。 6) 太陽光発電の土台に間伐材使用する。 7) バイオ発電を茅野市で開発し間伐材使用する。 	<p>茅野市では、地域における持続的な産業振興の観点から、民間の活力を最大限に活用し、地域に根差した主体的な取組を支援しつつ、公共施設等における自然エネルギーを活用した新たな付加価値の創出につながる活動を進めてきており、これまでも様々な主体による事業化が実現しています。今後も国等の支援策を活用し、地域環境と調和した再生可能エネルギーの活用を促進していきます。また、本ビジョンでは建設産業振興ビジョンの基本目標を達成するための柱2の中で小水力発電等の環境に配慮した自然エネルギーの検討が記載されています。なお、茅野市では平成24年度から平成28年度まで自然エネルギー推進室を設置していましたが、現在は商工課に統合されています。</p>

<p>3</p>	<p>農業振興ビジョン (P24、P25) 「2 基本目標、3 基本目標を達成するための柱」 (P26) 「4 最重要事業・重点事業」 (P28) 「5 その他取り組むべき事業」 (P29) 「6 産業間連携事業」 (P30) 「7 事業推進スケジュール」</p>	<p>基本目標「美しい田園風景を大切にし、魅力ある農業を実現する～次世代へつなげる農業の環境づくり～」 これで良いと思います。</p> <p>以下の点に気が付きましたので記しておきます。</p> <p>①茅野市の人口動態：我が国の人口動態に関して見ると、生産年齢人口と子供たちは減少傾向にあり、65歳以上の人口が増えていることになる。これは、我が国の人口に二つのピークがあり、最大のピークは70歳前後の団塊の世代、それに次ぐのが40歳前後の団塊の世代の子供たちの第二のピークである。本来なら今第3のピークが起きている時期であるが、就職氷河世代を経験した第二のピーク世代は雇用の多様化等の中で生きることにより精一杯で子供が増える状況にない。このことが少子高齢化に拍車をかけている。</p> <p>長野県は人口減少が少ない県であり、中でも茅野市は県内では人口減少が少ない優良自治体ではある。しかし2010年の国勢調査時点から2015年国勢調査時点の5年間に0～14歳の子供の数が減少（500人減）し、15歳から64歳の生産年齢人口の減少傾向（2200人減で内500人流出）が顕著であり、65歳以上の高齢人口のみが増加（4500人増）しており全国と同一傾向をたどっている。高齢者問題は健康問題であり、増えても地域社会が明るく老人医療費がかからない自治体として展開していく為に果たす農業の役割は大きい。定年後就農、老人の就農、滞在者の就農等の仕組みが必要である。他方において生産年齢人口増の為にIターン型あるいはUターン型の農業への新規就労者を迎える枠組み整備が必要である。</p> <p>認定農業者や集落営農組織等の先導的経営体を同心円の中心に据えてその周辺に多様な担い手が生き生きとそれぞれの魅力ある農業経営方式を営む結果として美しい田園風景、素晴らしい自然環境が構築され、次世代へと繋げる持続可能な農業が実現することになります。</p> <p>このような観点から基本目標を達成するための3つの柱 (P25) (1) 農業経営体の確保育成。(2) 持続可能な農業の実現。(3) 農地の保全と活用。(優良)をとる。</p> <p>②24ページの基本目標の下3行目 その中から3農業法人の設立にまで至っています。</p>	<p>①③④⑦⑧⑩⑫⑮について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標を達成するための3つの柱のうち、2つ目の柱を「持続可能な農業の実現」に変更する件 <p>基本目標を達成するための3つの柱すべてを取り組むことにより、その先に「持続可能な農業の実現」があると考えます。それはご意見のとおり「(前略)多様な担い手が生き生きとそれぞれの魅力ある農業経営方式を営む結果」であり、すなわち基本目標に掲げる「魅力ある農業を実現する」に含まれるものと考えます。</p> <p>また、本ビジョンの検討プロセスにおいて、農業を営む方々にとって、稼げる農業を目指して行く上で、「農業生産力の向上」は大きな課題であるとの声が多く聞かれ、行政としても力を入れて支援していくべき取組と考えています。これらの背景も踏まえ、2つ目の柱は原案のとおりといたしますので、ご理解をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「優良農地の保全と活用」の「優良」をとる件 <p>「農地」には、転用ができる農地とできない農地があります。ここでの「優良農地」の位置付けは、農業振興地域内で農地転用ができない農用地区域内農地（俗に言う青地）や第一種農地を示しており、これらのような農地の保全や活用の促進を想定しています。</p> <p>⑤について ご指摘のとおり修正いたします。</p> <p>⑥について ご指摘の内容を踏まえて、以下の下線のとおり修正いたします。なお、ご指摘の中での語句で、「<u>専業認定農家</u>」という語句は一般的に使いませんので、「<u>専業農家</u>」とさせていただきます。 P25 (2) の3行目から</p>
----------	--	--	---

	<p>③ 24ページの最後の5行 最終的には、この茅野市の八ヶ岳山麓のすそ野に広がる美しい田園風景を大切に、農地からの恵みにいつまでも感謝していくことができるようにしていきます。そのための重点的な取り組みとして、「農業経営体の確保・育成」、「持続可能な農業の実現」「農地の保全と活用」という3つの基本目標を立て、その実現に向けて、最重点事業、重点事業を定めます。</p> <p>④ 25ページ(2) 農業生産力の向上を 持続可能な農業の実現 とする。</p> <p>⑤ (2)の2行目 大きく改善する可能性があります。</p> <p>⑥ (2)の3行目 農業者の所得の増加を目指すために、<u>専門認定農家や集落営農組織</u>に対しては、<u>農業用機械の・・・</u></p> <p>⑦ (2)の5行目 …小規模の農家に対しても<u>持続可能な農業の実現</u>に向けての取組みを促進することで、…</p> <p>⑧ 26ページ 下から10行目、「農業生産力の向上」を削除し「<u>持続可能な農業の実現</u>」</p> <p>⑨ 26ページ下から5行目の後最後に以下の文を付け加えます。 この支援事業により、生き生きとした農業が持続的に行われることとなります。その結果として<u>景観や環境保全、高齢者の生きがいや健康の増進、医療費削減による長寿社会の実現、観光の振興</u>にもつながります。</p> <p>⑩ 下から4行目のカッコの中 農地の保全と活用 優良を削除</p> <p>⑪ P28下から15行目、 農業生産力の向上を削除、<u>持続可能な農業の実現</u> とする。</p> <p>⑫ P28下から8行目 優良農地の保全と活用を 農地の保全と活用 (優良を削除)</p> <p>⑬ P 28の最後の行に以下の文章を付け加える。 ・市街化区域内農地の適切な保全と活用</p> <p>⑭ P29 (1) 6次産業化の推進の2行目 …を複合化させることは有効であります⇒<u>を複合化させることは有効です。</u> ありまを削除</p> <p>⑮ P30 基本目標を達成するための柱2 <u>持続可能な農業の実現</u></p>	<p><u>専門農家や集落営農組織の所得の増加を目指すために、(中略)の導入があり、この導入を促すことにより(中略)つなげます。</u></p> <p>また、<u>兼業農家や自給的農家等(以下、略)</u></p> <p>⑨について ご提案について、一部の内容をP29の(4) 市民農園の活用の部分に付け加えました。以下の下線のとおりです。 なお、「<u>医療費削減による長寿社会の実現</u>」の部分については、必ずしも支援事業による効果とは言い難いと考えます。また、「<u>観光の振興</u>」については、<u>観光振興ビジョン</u>で触れていますので、これらの表記は見送ることにいたします。</p> <p>(4) 市民農園の活用【総合戦略事業】 市民に加えて別荘利用者や移住者に対しても市民農園を貸し出し、自家用野菜を栽培する<u>楽しみを身近で行えるような環境を提供することで、生きがいや健康の増進につなげます。</u></p> <p>⑬について 茅野市には、「市街化区域」はありません。</p> <p>⑭について ご指摘の内容を踏まえ、以下の下線のとおり修正しました。 (略)、<u>流通・販売(第3次産業)の複合化は有効です。</u></p>
--	---	--

4	<p>農業振興ビジョン (P26)「4 最重点事業・重点事業」</p>	<p>茅野市の農業の問題として、高齢化による長期的な耕作の継続が難しいことがあげられる。定年退職者の就農はある程度あるものの、農業の持続的な発展には若年者の新規就農者が必要であるといえます。</p> <p>この問題意識は、市もすでにお持のようで、「農業振興ビジョン」のうち、4の「最重点事業・重点事業」で「農業担い手育成支援事業」を盛り込んでおられます。</p> <p>提案なのですが、この事業の中に、「営農型太陽光発電設備」の設置費用の貸付や初期投資の補助を盛り込んでいただきたい。</p> <p>これにより同じ土地面積でも土地生産性が上がり、就農者の現金収入が上がるのが期待できます。また、条件不利による耕作放棄地を「売電収入があるから」耕作を再開できるという事例も全国で見られています。この「営農型太陽光発電」、いわゆる「ソーラーシェアリング」はすでに全国で 1000 件の事例があります。農林水産省も 2013 年から農地法の一部改正により、食糧生産への支障がないことを前提に、営農型設備の設置を推進しています。</p> <p>仮に、茅野市の遊休農地 141ha 全てに設備を設置した場合 (10a あたり 50kW とする)。約 70MW の営農型設備を導入可能です。設備利用率を 12.5%とした場合、年間 7719 万 kWh になり、2018 年度の売電単価 21 円/kWh で売電した場合、年間 16 億円にのぼり茅野市におけるコメの産出額 12.1 億円 (2015 年) を超える規模になります。</p> <p>営農型の発電の場合、農地として作物を作りながらの発電になるため、農地の保全と就農者の経済的な自立を両立することが可能ですので、前向きに検討をお願いします。</p> <p>新規就農者にとって、初期費用が大きな負担になるので、農業を新規に始める人への貸付か補助をしていただければ、経営計画が立てやすくなると思います。</p>	<p>「農業担い手育成支援事業」では、営農を行うために直接的に必要となる農業用機械や施設を補助対象と考えているため、「営農型太陽光発電設備」は補助対象として想定していません。</p> <p>営農型太陽光発電設備は、支柱部分について農地転用の許可が必要であり、3年間の許可期間であるため、更新の手続きが必要になります。その際には、①営農を続けていること、②周辺の単収と比較して2割以上減少していないこと、③生産物の品質が著しく劣化していないことなどの条件を満たしている必要があり、これらが守られていなければ撤去となるリスクもあるため、茅野市では営農型太陽光発電設備を補助対象とすることは考えていませんので、ご理解をお願いいたします。</p>
5	<p>林業振興ビジョン (P40)「2 茅野市林業の課題」</p>	<p>茅野市の林業の課題として、森林所有者の森林離れ・放置森林の増加、があげられています。この原因として、丸太のまま販売すると、価格が安すぎて山林所有者に還元できない状況が原因であると思います。そこで、木材の付加価値をつけて売る仕組みを構築していくことが必要だと思えます。</p> <p>いままでバラバラだった「伐採→製材→建築」までを一貫して地元内で行うことでより多くの資金を地域に落ちる仕組みを作る必要が</p>	<p>茅野市の豊富な森林資源を有効に活用し、林業のみならず、茅野市全体を活性化させる仕組みの構築については大きな課題と捉えています。</p> <p>本課題については、本ビジョンの推進にあたり、先進地の事例を参考に森林組合、財産区及び多方面の有識者から意見をいただき検討していきたいと考えています。</p>

		<p>あると思います。例えば、岡山県西粟倉村の「百年の森構想」などは参考になると思います。</p> <p>茅野市の 75%を占める山林の活用は茅野市の活性化のためには不可欠であります。山主と森林の整備を担う森林組合の情報交換などが必要であると思います。</p> <p>また、山林の所有者不明問題や、境界線未確定なども課題だと思われるので、森林簿の所有者と住民票のデータなどの情報を連動させて、転出や死亡などで所有者がいなくなった場合や変更になる場合に迅速に更新できる仕組みの構築が必要だと思われます。</p> <p>また、新規に林業に参入したいひとが山林を取得したり所有者を照会することを簡単にするために森林 GIS の構築により森林資源の把握や管理を適切に行える体制を整えてほしい。</p>	<p>また、森林整備の推進にあたっては、いただいたご意見のように所有者が不明となっていたり、隣接所有者との境界が分からなくなっている山林などの課題が山積していることも事実です。</p> <p>これらの課題への対応として、森林法が改正され平成 31 年度から林地台帳を自治体が整備し公表することになっています。これにより森林整備の際に行う所有者の集約が容易になると考えています。</p> <p>また、個人等が所有する森林境界の明確化を図ることについては、森林の地籍調査を行う等の対応が考えられますので、国県の事業を活用する中で検討していくとともに、併せてこうした課題に対応できる体制の構築に努めていきます。</p>
6	<p>林業振興ビジョン (P40、P41) 「2 茅野市林業の課題」</p>	<p>ビジョンを拝読させていただきました。立派なビジョンを纏められたことに敬意を表します。</p> <p>気が付いたことをコメントさせていただきます。参考にさせていただきましたら幸いです。</p> <p>①P40 (2) 間伐の促進と更新伐に向けた体制づくり</p> <p>ビジョンでは「…現在56～70年生の林分が約半数と最も多く、木材生産機能を目的とした森林では、木材としての活用が可能な森林もあることから、更新伐に向けた体制づくりが必要です。」となっています。そして注41では更新伐…現在の森林とは違った林相へ転換する伐採方法。と説明されています。以下のように変更した方が良いと思います。</p> <p>「…木材生産機能を目的とした森林では、木材としての活用が可能な森林もあることから、育成複層林への誘導を目指し、更新伐に向けた体制づくりが必要です。」とし、その後「他方において、適地適木でない不成績造林地、集落周辺の農地に接し耕作に支障を及ぼしている森林、集落を日陰にしている森林等に関しては、適切な更新伐を実施します。」の文章を付け加えた方が良いと思います。このページでは主伐再造林を念頭において違った概念の更新伐を持ち出してきている感が拭えません。</p> <p>県の更新伐に関する認識は以下の通りです。</p>	<p>文中の表現については、ご意見を参考に修正をいたしました。</p> <p>今後の森林管理の進め方については、国が進めている新たな制度の実施によって、森林管理に関わる環境が大きく変動していくこと、また、これに伴い市に求められる役割もさらに大きくなっていくものと認識しています。</p> <p>市としましても、今後の国等の動向を注視するとともに新たな制度や想定される環境変化に対応できるよう関係者と連携して体制の整備に努めていきます。</p>

「長野県では、人工林における育成複層林の造成や広葉樹林化の促進、天然林の適切な更新を目的として不要木の除去や不良木を淘汰する施業方法である更新伐を推進する。」と規定しています。この対象は松くい虫やカシノナガキクイムシの被害林であり、安曇野等松くい虫被害が甚だしい地域で実施されている。

一般的に認められている本来の更新伐には①人工林整理伐…人工林において天然更新を図り、針広混交林化、広葉樹林化の促進を目的とする施業。②天然林整理伐…天然林の質的・構造的な改善を目的として行う施業。以上の二種類があります。

①人工林整理伐は森林経営計画が策定された林齢が90年生までの森林において、本数伐採率20%以上50%以下で、残存木の間隔が主林木の平均樹高の2倍までの帯状、群状の伐採が可能であり、人工林を針広混交林や広葉樹林に誘導するために、主林木を強度に伐採するものである。

②天然林整理伐は、森林経営計画が策定された林齢が90年生までの天然林において、萌芽更新、苗木植栽更新の場合には本数伐採率70%以上、天然下種更新は本数伐採率70%以下で実施する。天然林を良質な有用樹から構成された森林に転換するために林木を伐採するものである。

茅野市の人工林の殆どを占めるカラマツ林から生産されるカラマツ材は、80年生を超えて初めて赤みが出て軽くなり狂わなくなり始め良質な用材として無垢でもしようできようになるということは古くから知られている。数百年生の天然カラマツは天然木曽檜に勝るとも劣らない価値が認められている。昨年信州プレミアムカラマツなる概念が出てきたが時宜を得たものである。昔は諏訪湖の漁師が使用していた泥船用材は80年生以上のカラマツであった。地域森林計画書にあるカラマツの伐期令は戦後の木材枯渇期に杭丸太やバタ角を生産するための材積収穫最多の伐期令であり林家にとって一代で2回収穫可能な伐期令であった。今皆伐論議が盛んであるが、これは森林の多面的機能の持続的維持とはかかわりない下流の合板産業・集成材産業・大規模製材業等木材産業のための伐期令の要請の感が強い。社会的共通資本としての森林管理の観点からは時期尚早の感を拭えない。

		<p>P 4 0 (2) 間伐の促進と更新伐に向けた体制づくり この項の上から4行目 間伐は急務であると考えています。⇒間伐が急務であると考えています。</p> <p>(3) 森林環境を意識した整備の推進 最後の行を …このような生活環境の改善を目的とした更新伐をも含めた森林整備を行う必要があります。</p> <p>②p41 (5) 林業の担い手の確保と育成 林業の担い手の確保と育成と言っているが、記述は林業従事者のみに関して書かれています。この記述であれば</p> <p>(2) 林業従事者の確保と育成、あるいは林業労働者の確保と育成とすべきでしょう。 林業の担い手は林家、財産区、生産森林組合、森林組合、林業事業体（素材業者、造林業者）、市の林務担当課等であろう。我が国における林業労働力確保政策は労働の担い手を雇用する資本に対する政策を含めた形で実施されてきており、全国段階の全国林業労働力確保支援センターや都道府県段階の長野県林業労働力確保支援センター（長野県林業労働財団）の仕事でも林業労働者に関する研修と同様に、雇用主に関する研修等が必須項目となっている。また今、国段階では新設予定の国段階の森林環境税を原資として取り組む森林経営管理法案が検討されており、林業経営体として林業事業体が考えられており、それを束ねる市（地方自治体）の役割が大きくなっている。市の体制整備が必要である。産業としての林業は成立し得ているのかどうか？国有林の経営破綻、国有林分収育林の破綻・係争、都道府県林業公社の経営破綻、大規模森林所有者の林地をトヨタに身売り等から考えて我が国においては産業としての林業は成立していない。他方森林は多面的機能を有しており、ヘクタール当たり年間300万円、我が国の森林全体では約75兆円の恩恵を毎年もたらしている。茅野市の国有林を含む2万88ヘクタールの森林では年間約600億円の恩恵を連年もたらしていることになる。森林は社会的共通資本である。社会的共通資本としての森林を維持していくためには、森林の適切な管理が必要である。森林管理のための補助金はこのために支出されているが、財源が不足し目が届かない施業放棄森林が激増した。きめ細かい森林管理を都道府県段階でなすべく所謂森林環境税が多くの県で導入されてい</p>	
--	--	---	--

る。これに加えて国段階でも今国会に森林経営管理法案を提出している。これは国段階の森林環境税制度を創設し広く納税者たる国民負担により森林環境税という形での資金を造成し、市町村に財源を配分し市町村をキーステーションとする森林管理を進めるものである。この段階に至ると林家は吹っ飛んで単なる土地所有者としての位置づけでしかなくなる。

平成29年12月8日付けの「農林水産業・地域活力創造プラン」で、森林所有者自ら森林管理を行わない場合には、市町村が経営・管理を受託した上で、意欲と能力のある林業経営体に再委託し、経営の集積・集約化を行う等の新たな森林管理システムを構築するとしている。

平成30年2月6日付けの林野庁長官から各都道府県知事への通達「林業経営体の育成について」において林業経営の集積・集約化の受け皿となりうる「意欲と能力のある林業経営体」へと育成を図る林業経営体の考え方等が通知された。

「相当程度の事業量を確保し高い生産性や収益性を有するなど森林所有者及び林業従事者の所得向上につながる効率的かつ安定的な林業経営の実現を目指すとともに、主伐後の再造林を実施するなど森林経営の継続性を目指す林業経営体とする。

なお林業経営体とは、自己又は他人の保有する森林において、事業主自身若しくは直接雇用している現場作業員により又は他者への請負により造林、保育、素材生産等の林業生産活動を行っている経営体であり、森林組合、会社、個人経営等の組織形態は問わないものとする。」これはまさに社会的共通資本たる森林の持続的維持管理のための枠組みを作っていることによるように見える。

しかしこの通達の2 林業経営体に取り組むべき事項として次の7項目があげられていることにより、林野庁の狙いが明白になる。

(1) 素材生産の生産量又は生産性の増加。(2) 原木の安定供給・流通合理化等。(3) 主伐後の再造林の確保。(4) 造林・保育の省力化・低コスト化。(5) 素材生産や造林・保育を実施するための実行体制の確保。(6) 伐採・造林に関する行動規範の策定等。(7) 雇用管理の改善と労働安全対策。

この7項目は主伐実施の、再造林実施の、主伐再造林共実施の3形

	<p>態の担い手を「意欲と能力のある林業経営体」として指定している のである。しかも都道府県がこれらの基準を満たす林業経営体を選 定し公表し林業経営体名簿に登録することにし、都道府県は国家補 助事業を活用するなどして、「林業経営体」が取り組むべき前述の7 項目の取り組みに対して重点的に支援するものとするとしている。</p> <p>森林を管理する「林業経営体」は既存の枠組みの中で存在してい る林家、森林組合、素材業者、造林業者等の中から選別淘汰する中 で指定されることになる。全国各都道府県の林業労働力確保支援セ ンターの下に既に約2000存在する認定事業者が差し当たりは「林業 経営体」となることになりそうである。我が国人工林の令級構成が 50年から60年生のところに集中しており、この主伐・再造林の取り 扱いが可能な事業者を「林業経営体」として指定し、森林管理を進 めていくとしている。しかし他方において現段階において木材を消 費する立場の木材産業は、合板産業、集成材産業、CLT産業等が国内 資源を活用する段階に来ており、政策的にビルドされた大型製材工 場も稼働している。これに加えて木質バイオマスコージェネ発電も 大型のものがビルドされてきている。茅野市森林が原木集荷圏に入 っている石川の林ベニア、岐阜の森の合板工場、塩尻のFパワーブ ロジェクトに加えて、山梨のキーテックの集成材大型工場建設が ついで先ごろ30年になって決定している。国産材原木需要は旺盛であ り、川下木材産業や発電業者側からの要請により原木需要は増大し てきている。とは言えそこで要求されるのは原材料たる木材の価格 を一円でも安く供給することである。現在供給されている木材価格 は過去における新植・撫育・間伐経費を積み上げた生産費に遠く及 ばない低水準である。間伐補助金が存在することで辛じて木材が市 場に流れていることになり、森林所有者の手元に残るのは、あつて も極めて低い額かあるいは立木代金ゼロに限りなく近い水準になっ ている。主伐・再造林などできる水準の木材価格が存在している とは言えない。</p> <p>森林は伐期に到達したともはやされてはいるが、樹木の生態学的 な寿命から考えて現在はやっとな成人を迎えるかどうかという段階で あり少なくとも今後50年から100年間は適切な間伐に加え択伐等や更 新伐等持続的な森林管理をすることでそれぞれの森林に相応しい形</p>	
--	---	--

		<p>の法正林型、恒続林型等の様々な美しく景観にも優れた林型を形成し多面的機能を発揮させつつ成熟化を進めていくべきであろう。</p> <p>森林管理に対する考え方の順序は先ず第一に社会的共通資本たる森林の多面的機能を確実に発揮できる枠組みを維持するための森林に対する働きかけを行っていくことが必要であり、第二にその結果出てくる木材を利活用していく枠組みが必要なのである。下流たる木材産業側等の要請に対しては社会的共通資本の果たす多面的機能発揮が損なわれないという範囲内で対応し応えていくということにならなければなるまい。材積収穫最多の伐期令に到達しているから主伐（皆伐）して更新して行くとの考えは相応しくはない。この伐期令は江戸時代から太平洋戦争の敗戦後までに至る森林の木材に特化した過剰利用による森林の荒廃、戦後の造林を経て現在に至っており、木材生産を重視した我武者羅な工業化段階としての20世紀的な森林と人間との関係の中で出てきた伐期令であった。21世紀に入った現在は森林の多面的機能を重んじ森林を社会的共通資本としてとらえた持続的な森林管理の段階である。20世紀的な展開の中で前の世代が営々と育ててきて多面的機能を発揮してくれている現存する森林は、引き継いだ我々の世代で多面的機能発揮を充実させる方向で管理し、子や孫の次世代に向けて継承していくべき財産である。21世紀における森林に対する要請が20世紀的な段階とは異なっていることを念頭に置くべきであろう。</p>	
7	<p>観光振興ビジョン (P128)「4 最重点施策・重点施策」(二次、三次交通の整備)</p>	<p>問題点 行楽シーズン中の有名行楽地への車の大渋滞が異常。昨年白駒池 駐車場にたどり着くのに 6 時間かかり諦めて帰ることもできなかったとの友人情報あり。2 度と行かないと。大量の CO2 排出と観光機会の喪失あり。2 重の問題点あり。</p> <p>対策案</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 原則期間限定で車の乗り入れ禁止 2) 電気バスを期間限定で借用し観光客をピストン輸送する 3) EV PHV は乗り入れ可能とする。駐車場には充電機設置 4) EV は無料充電、PHV は有料にする。 5) 茅野市が運用する EV、PHV もフル回転させるかバス会社に運行を任せる。 	<p>平成 29 年度は長野県ディスティネーションキャンペーンにおいて白駒池が紹介され、多くの観光客にお越しいただきました。</p> <p>ご意見の交通対策については、麦草峠が茅野市と佐久穂町を結ぶ国道となっていることから、規制をかけることは難しいと考えています。</p> <p>平成 30 年度も長野県アフターディスティネーションキャンペーンが開催されます。いただいた意見を参考に、茅野駅からの臨時バスの運行などの交通対策を講じていきたいと考えています。</p>

8	<p>観光振興ビジョン (P129,130)「4 最重点施策・重点施策」(多様な観光地の魅力を生かした滞在型観光の推進)</p>	<p>提案 平昌冬季オリンピックでロシアチームが新潟で事前合宿成功させた事例から 茅野市も外国スポーツチームの合宿を誘致する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 2019年ラグビーワールドカップ 参加国誘致 2) 2020年東京オリンピック参加国誘致 3) 2022年北京 オリンピック参加国誘致 4) 市の組織にスポーツ合宿誘致チーム 発足させる <p>☆特に東京オリンピックは真夏実施ゆえ涼しい茅野市は他に比べ競争力 有り。東京との気温差を最大の利点として各国に働きかける。</p>	<p>平昌オリンピックでの小平奈緒選手の活躍に茅野市が活気づいているところです。</p> <p>現在、東京オリンピックの事前合宿誘致事業について県と協議を行っており、茅野市の活性化を検討しています。</p> <p>しかし、事前合宿誘致は地元市町村に多額な経費の負担が必要となることから、メリットとデメリットを考慮し、総合的に市の活性化を検討していきます。</p>
9	<p>観光振興ビジョン (P129)「4 最重点施策・重点施策」(外国人観光客支援強化)</p>	<p>提案 中国台湾以外の観光客誘致案</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 世界一の人口国インド人誘致案 2) 夏に40—50度にもなるインドでは 涼しい高原で暮らしたいと思っているお金持ち多い。 3) 日本への旅行希望者多いが食の問題点あり 4) お金持ちにベジタリアン多いので 東京でも日本食のベジタリアン用レストラン少ない 5) 茅野市の特産である寒天やほかの高原野菜利用したインド人用食事メニューを茅野市のレストランを集め 開発する 6) 茅野市にはインド人経営のインド料理人いるのでアドバイス入手可能と思われる。 	<p>現在、茅野市へお越しにいただいているインバウンドは中国、台湾が全体の7割を占め、続いて韓国、香港となっています。</p> <p>ご提案のインドの誘客につきましては新規市場として諏訪地方観光連盟とも協議し検討していきます。</p>
10	<p>観光振興ビジョン (P129)「4 最重点施策・重点施策」(外国人観光客支援強化)</p>	<p>提案 冬の観光客招致案</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 雪見 温泉 健康食を組み合わせた健康パッケージツアーにより 中年旅行者を呼び込む 2) 高血圧 糖尿対策に絞り将来認知症にならないアドバイス必要 3) 諏訪病院—温泉—健康食品業者との タッグ必要 <p>欧米のノルディックスキーヤーを招致</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ノルウェー、ドイツ人はゲレンデ スキーよりノルディックスキーが好き。 ノルディックができるコースを追加する 2) 食事は日本食が良いがメニューは 事前打ち合わせ必要。 	<p>冬季間の観光資源については大きな課題と認識しています。</p> <p>今後は、「ちの観光まちづくり推進機構(茅野版DMO)」を中心に茅野市の特色を活かした観光資源を磨き上げ、様々な旅行商品を提供していきます。</p> <p>いただいた意見を参考に健康やスポーツをテーマとした旅行商品の提供を検討していきます。</p>